

<p>一定の省エネ性能を有する住宅(60万円)<sup>※5</sup></p>	<p>断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4<sup>※3</sup>のそれぞれに適合しているもの</p>	<p>⑦ こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書</p>	<p>登録住宅性能評価機関等</p> <p>※発行を行っている評価機関等は<a href="#">こちら</a></p>
		<p>⑧ 省エネ基準への適合性に関する説明書<sup>※4</sup></p>	<p>建築士</p>
		<p>⑨ 設計住宅性能評価書 または 建設住宅性能評価書 (断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4に適合しているもの)</p>	<p>登録住宅性能評価機関</p>
		<p>⑩ BELS評価書 (一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)</p>	<p>BELS登録機関</p>
		<p>⑪ フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書 または 設計検査に関する通知書及び設計検査申請書 (金利Bプランの省エネルギー性に適合しているもの)</p>	<p>適合証明機関</p>
		<p>⑫ 省エネ性能等を証明する書類 発行受付書 (⑦、⑨～⑪のいずれかの証明書の発行依頼を行っており、交付申請時に証明書が提出できること)</p>	<p>登録住宅性能評価機関等</p>